

立川市の教育理念

【まちづくりは人づくり
人づくりは未来づくり 未来づくりは学校から】

立川市の重点施策（6年度学校教育の指針より）

■学力向上 ■豊かな心を育むための教育の推進 ■体力の向上と健康づくりの促進 ■特別支援教育の推進 ■学校運営の充実 ■教育環境の充実 ■ネットワーク型の学校経営システムの拡充 ■幼保小中連携の推進 ■児童・生徒の安心・安全の確保

重点施策への本校の取組

1 授業の質的向上 2 生命を尊重する教育の徹底 3 つながり
を大切に特別支援教育の推進 4 体力向上を目指した教育
活動の充実 5 立川市民科の充実 ★不登校対策への取組工夫

立川第一中学校 教育目標

人権尊重の精神を基盤としたよりよい社会の実現
に向けて自他の生命を尊重し、思いやりと感謝の心
をもって真理を探究する生徒の育成を教育の礎とし、教
育目標の具現化に努める。

- 知性・知性を磨いて個性を伸ばそう。
- ◎敬愛・敬愛の心を込めて良い市民になろう。
- 勤労・勤労を愛し責任を果たそう。

【教育基本法 第2条第1号】幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。（知・徳・体のバランス）

【学習指導要領】（現行）

- ・教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成する
- ・知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する
- ・道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する

【学校教育法 第30条第2項】【学力】①基礎的・基本的な知識・技能の習得 ②思考力・判断力・表現力その他の能力の育成 ③主体的に学習に取り組む態度の育成

目指す学校像

- ①伝統と想像を重んじ、学ぶ喜びをもてる学校
- ②自分の可能性を引き出せる学校
- ③地域、保護者の力を学校運営に生かし、地域と共にある学校

目指す生徒像

- ①学ぶ喜びを味わい自らの個性や能力を伸ばす生徒
- ②地域や社会の発展に貢献し、思いやりの行動を実践できる生徒
- ③生命の尊さを理解し、お互いを尊重できる生徒

安心安全な学校づくり

- ② 命の尊さを浸透
- ②アルビノ対応の徹底
- ③災害、事故の防止
- ④教室、職員室の整頓

教育活動の目標と方策

・令和6年度の重点方針 ①教科横断的な視点に立った資質・能力の育成、授業の質的向上 ②誰ひとり取り残さない支援の手立ての工夫、改善 ③生徒の抱える複雑化・多様化した問題や課題を解決するための組織的な対応

1【確かな学力の定着、向上】

- ①基礎的、基本的な学力を定着させ、主体的協働的に学習に取り組む態度を育成する。
・立川一中授業展開スタンダード（基本的指導過程）20と立川学級力スタンダードを基に、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を展開し授業力の向上を図る。
- ②国及び都の学力調査、都立高校学力検査の分析を活用しながら授業の質的向上を図る。
- ③電子ドリルの活用等、一人一台PCを活用し家庭学習の定着や学ぶ姿勢を養う。
- ④定期考査前の質問教室「ステップアップイーク」実施学習意欲の向上を図る。
- ⑤SDGsの掲げる17の目標を総合的な学習の時間等教育活動に関連づける。

2【生命を尊重する教育の推進】

- ①「道徳授業地区公開講座」を実施し、地域と共に生徒の道徳性を高める。
- ②読書活動、歌声（演奏）が響く活動等を学習を支える土台と位置づける。
- ③健全な情報モラルを啓発のため「セーフティ教室」を実施する。
- ④進路説明会の実施及びキャリア教育の一層の推進を図る。校区小学校と連携し、立川夢来ノートを活用する。
- ⑤環境学習、福祉学習、国際理解学習他、種々、他者との交流教育に取り組む。
- ⑥エセ7募金、部対抗挨拶運動等、生徒の自治活動を推進させる。
- ⑦弁護士や医師を招く授業で人権感覚の育成に努める。
- ⑧校内適応教室を活用する。
- ⑨生活のきまりの共通理解を努める。

3【特別支援教育の推進】

- ①特別支援学級設置校として、個に応じた課題に取り組み、個別指導計画、教育支援計画の作成を通し、更なる資質向上を目指す。
- ②各学年のコーディネーターやプラスの教員と連携し、支援のセンター機能をもった校内委員会を隔週開催する。適応教室「たまがわ」や子ども家庭支援センター、児相等の外部機関と円滑な連携を図る。
- ③支援を必要とする生徒へ、適切な対応を行い、不登校の改善、学校不適應の指導、対応の充実を図る。
- ④ユニバーサルデザインの考えを取り入れた環境整備と授業づくりを推進する。

4【体力の向上】

- ◆「持久力」の向上を目指す。
- ①立川スタンダード20～体育・保健体育編を活用し、「持久走」等持久力増強の機会拡大を図る。
- ②東京都統一体力テストの分析を活用。
- ③基本的生活習慣の確立に尽力する。

★ICT教育の推進と充実

- ①情報活用能力育成のため、授業でICTを効果的に活用する。
- ②文科省CVTシステム「MEXCBT（メグレット）」や自動採点システム等の研修を行い、誰ひとり取り残さない支援に役立てる。

5【立川市民科の充実】

- （ネットワーク型の学校経営の充実）
- ◆学校運営協議会を母体に、コミュニティースクールとして地域、保護者との協働を土台に、校区の小学校と共通理解を図る。
- ①校長は校区の小学校長と月1回情報交換を行う。
- ②清掃活動、あいさつ運動、一中紹介、部活動体験と小中の交流の機会をもつ。
- ③考える道徳、議論する道徳を展開する。また、副担の指導や、ローテーションで行う等指導スキル向上に努める
- ④定期的に立川市民科のOJT研修を行う。
- ⑤市民科公開講座を開催する。
- ⑥教室に入りにくい生徒への学習教室を開催、地域の方に指導を依頼、家庭科や部活動でも市民科を活用する。

【目指す教師像・教職員像】誰ひとり取り残さない支援をする教職員

「人は逢うべくして逢う」⇒「生徒の人生の指針になる指導を期する」

- ①愛情…人権感覚をもち生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教師、職員。
- ②情熱…自己研鑽を積み、自己の向上と授業改善に努める教師。業務改善に意欲的な職員。
- ③先見性…保護者や地域と連携できる教師、職員。

【教員の人材育成についての方針】 組織の一員としての自覚を高め、絶えず授業改善に取り組む教師を目指す。加えて、ICT機器活用に向け研修意欲を喚起させる方針である。

- ・教育活動への確実な「進行管理」ができる教師を育成する。また、保護者・生徒、運営協議会からの「学校評価」に応え、生徒が何を求めているかを模索しながら指導改善に努める姿勢を求めたい。そして学習指導については、週ごとの指導計画で指導目標を明確にする。その中で学年、教科間で絶えず情報共有を行い、新たな評価の観点を学び、的確な評価で生徒、保護者の信頼を得られるよう願う。
- ・教科通信や学年、学級便り等で指導の経過なり結果を「かたち」にして発信することを期待する。
- ・校務の効率化を施し、働き方改革促進に期待する。